

協力対象施設入所者入院加算及び 介護保険施設等連携往診加算に伴う院内掲示

当院は、令和 6 年度診療報酬改定で新設された協力対象施設入所者入院加算及び介護保険施設等連携往診加算の届出を行っています。

介護保険施設等の協力医療機関として、当該介護保険施設等から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。また緊急時には入院できる病床を確保しております。

当該介護保険施設等と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施している施設は下記のとおりです。

◆月 1 回以上のカンファレンスを実施している介護保険施設等

- ・特別養護老人ホーム あいじゅ祝谷
- ・特別養護老人ホーム ウェルケア道後

2025 年 4 月 1 日
松山ベテル病院 院長